

源泉(年末調整)指導会開催について

(一財)足立青色申告会

従業員(青色専従者、パート、アルバイトを含む)を雇っている事業主は、各従業員の年末調整の手続きが必要です。下記の日程にて指導会を開催致しますので、万障お繰り合わせの上ご出席ください。

※納付する源泉徴収税額が生じない場合(源泉税額が0円)であっても、税務署に納付書の提出が必要です。

記

日 程	12月1日(金)	12月4日(月)	12月5日(火)	12月6日(水)
	1月5日(金)	1月9日(火)	1月10日(水)	1月11日(木)
受付時間	午前 9時 ~ 11時 午後 1時 ~ 4時			
会 場	足立青色申告会 2階 ☎ 03(3881)8211			

持参書類

- ① 事業主・従業員(専従者含む)のマイナンバーが確認できるもの
- ② 令和5年分源泉徴収簿
※各従業員の氏名・住所・生年月日を必ず記入してください。
- ③ 令和5年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
※従業員の扶養親族の氏名・生年月日・マイナンバーが分かるようにしてください。
- ④ 従業員の配偶者で、配偶者控除(収入201万円未満)を受ける方の源泉徴収票
- ⑤ 従業員並びに専従者が支払った控除書類等 例:生命保険料・地震保険料控除証明書、国民年金控除証明書、健康保険支払額、小規模企業共済控除証明書
- ⑥ 前年の源泉徴収簿と納付書(控)、令和5年・前期の納付書(控)
- ⑦ 税務署より送付されている納付書

※1月の源泉指導会は大変込み合いますので、給与金額が確定している方は可能な限り12月の指導会においで下さい。

年末は12月15日(金)ですべての指導業務は終了させていただきます。